水俣病に学ぶもの

（15）

水俣病に学ぶもの（上）

―水俣病は発生してから十余年、決して過去形の問題ではないと思います。病気自体、現に治療面で明るい方向がみられるとともに、特に本県にとってしから新興都市指定による各種工場の進出という面を考えると、水俣病は今日的課題を持っていると考えます。水俣病を振り返り、決して起こしてはならない"第二の水俣病"への警句としたい考えです。まず熊大調査班の現在の研究について。

忽那　原因物質についての究明が終わっただけの段階で、今後の治療面や、さらに起こるかもしれない公害対策へ方向をすすめている。化学工業の発達から水俣病に類似した珍しい新しい病気は次々に起こるであろうと覚悟しておかねばならない。先の三川鉱煙害で一酸化炭素中毒が大きくクローズアップされてきたが、これは従来"軽い"ものに考えられていたものだ。麻酔中毒、それに近くはサリドマイド事件など新しい問題が出ている。われわれは水俣病の研究を通して、さらに広い意味の中毒、薬害研究に乗り出さねばならない。今後の問題も含んで、さらにしっかりした"研究機関"の必要を感じた。幸いこんどの事件を通して熊大にはエキスパートがそろっているので、さらに飛躍した研究内容に進めると確信している。

―現在の治療面の決め手はなんといっても"機能訓練"にかかっている。今水俣で建設中のリハビリテーション・センターは結構な企画だと思う。

大橋　先の別府における治療で歩けなかった子がある程度歩けるようになったのも、温泉の力というよりは機能訓練のおかげだ。たからうちの病院ではマッサージを心掛け、特別に歩けた人を一人入れ、内科と整形外科の医長がこれの指導に当たっている。

―根本的な水銀解消は問題できないものですか。

徳臣　こわされた脳の細胞を急に"薬"で元に戻すことは困難なようだ。

武内　つまり今は残った神経細胞で生きているわけだ。あるものはもう全くなくなっている。また全部でなく一部やられている。その残った細胞をお互い"連絡"し合わせて欠を補わせる。その欠を補わせるのが、機能訓練に当たるわけだ。

―ところでこんどの水俣病から環境衛生訓がいろいろあると思いますが。

浮池　市民として、町の開業医として、大きくは"政治の貧困""社会保障"のいろんな面まで、医学的な面だけでなくすいぶん勉強させられた。

武内　医者本来の人命尊重という自覚から放っておけなかったわけですね。しかし研究を大学に持ってこられたのは良かったと思う。

伊藤　あの時の措置は、黒船が浦賀に来た時、はや馬が飛んで江戸幕府がとった措置以上に良かったと思う（笑い）。その時考えたのだが、保健所は地元の医師会と絶えず連絡し合っておくことの必要を感じた。

大橋　"公害"ということに、もう少し政府が"責任"を感じてもよいと思う。工場から患者に見舞い金が出るようになったとたん、生活保護を切ってみたり、こんど専用の病棟をつくるにしても原因は原因が工場にあるんだから工場から補助してもらえと。"地方病"くらいにしか考えていない。工場側の責任を決めたりする監督官としての責任がきわめて薄い感じがする。

内田　工場は法制に従って建てられた。それに水俣病は起こった。公害の一つのテストケースとしても研究しておく必要がじゅうぶんある。水俣病問題新興都市建設の中の一つの問題として、もっと金をかけて調査するようしむけるべきだと思う。

―工場側も苦い経験を持たれたと思うが。

三沢　私の方ではこんどの事もあったので安心できる設備を高価な設備でも、あえて"時間と手間"をかけ実際的な解決に当たっている。しかし一般に直接生産の増大とか収益につながらない投資となると、どうしても後回されてきたきらいはある。それに災害が起きないと、安全だと考えがちだ。

内田　工場では、所管の通産省なり経済企画庁にたいして一括した研究機関を作ってほしい。またそのための金を援助してくれ」といった動きはなさらないんですか。

三沢　公害または、その防止のために各事業体が、共同もしくは連合して、国家の助成金を基に研究機関をつくるといった動きは今のところまだないようだ。いずれも個別企業における解決にゆだねられているわけで、その方向にもいく必要はありますね。

右端から大橋、浮池、三沢、伊藤、忽那、武内、内田、徳臣の各氏（本社で）

政府も"公害"に責任を

発生時の措置はりっぱ

出席者

熊大医学部長　忽那　将愛氏
熊大教授（病理学）　武内　忠男氏
熊大教授（生化学）　内田　槙男氏
熊大助教授（内科学）　徳臣晴比古氏
県医務課長　伊藤　蓮雄氏
水俣市立病院長　大橋　登氏
水俣・葦北医師会長　浮池　正基氏
新日窒水俣工場総務部長　三沢　隆夫氏
聞き手・本社　福田　編集局次長
筑紫報道部副部長